

東日本大震災にともなう施設状況の調査結果及び今後の対応について

1 東日本大震災にともなう施設状況の調査結果

一般の東日本大震災の発生を受け、川崎臨海部の民間企業における施設の状況を調査するとともに、今後の臨海部における民間企業との連携強化などに向けた取組みの意向を把握することを目的にアンケート調査を実施しました。

今回のアンケート調査結果により、本市として必要な情報を集約し、どのようにして各方面へ適切な情報提供を行うかが課題であり、今後予想される震災時に民間企業が情報共有できる仕組みづくりを求める回答が多く寄せられました。

なお、アンケート調査の実施概要は、次のとおりです。

対 象：川崎臨海部立地企業 117社

(特定事業所・倉庫事業所等)

時 期：平成23年8月23日 ～ 平成23年8月30日

調 査 方 法：調査票を対象者に郵送し、記入後に返送

調 査 概 要：①液状化現象について

②護岸・係留施設の被害状況について

③建物被害について

④停電対策について

⑤その他

2 今後の対応について

(1) 液状化対策について

ア 全般

平成20～21年度に実施した、「地震被害想定調査」においても液状化被害について想定を行っています。今回のアンケート結果を参考にして、今後は学識者で構成している「東日本大震災対策検討部会」において、本市の液状化対策について検討してまいります。

イ 石油コンビナート地域における液状化対策

平成 18 年 3 月に神奈川県は、「石油コンビナート等防災アセスメント調査」を実施しておりますが、今回の東日本大震災を踏まえて、津波による被害だけでなく、液状化被害なども加えた「防災アセスメント調査」の再調査を行うよう県に要請しているところです。

本市におきましても、東扇島の基幹的広域防災拠点から物資輸送に使用する緊急輸送路の液状化の検証及び対策の検討など、どの様な対策がとれるか「東日本大震災対策検討部会」のご意見も踏まえまして今後検討する予定です。

(2) 情報共有の仕組み作りについて

今回のアンケート結果から、被害情報の提供などについては、多くの企業が賛同していることから、今後被害情報を行政と企業などにおいて共有できる仕組みについて関係機関と検討してまいります。

| | |
|------|---|
| 問合せ先 | 川崎市東日本大震災対策本部 災害対策部会 総務局危機管理室 広域計画担当 電話 044-200-2478 |
|------|---|

| | |
|-----------|----------------------------------|
| アンケート内容担当 | 港湾局港湾経営部整備計画課 電話 044-200-3060 |
|-----------|----------------------------------|